

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し(令和 8 年度)

令和 8 年 4 月 3 0 日

三戸町

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号)第 15 条及び同法施行規則(平成 23 年内閣府令第 65 号)第 2 条に準じ、P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針の策定期期	担当
(仮称) まちなか第一 団地整備事業	事業契約締結から 令和 13 年 3 月(予定)	本町が整備する公営住 宅及び地域優良賃貸住 宅の設計・建設に関す る一連の業務	三戸郡三戸町大字川守 田字沖中 57-2 他	令和 8 年 4 月(予定) 三戸町ウェブサイト にて公表	三戸町 建設課 電話 0179-20-1154